

お元気ですか



市立長浜病院 放射線科
若宮 誠

**患者さんの体に優しく、
新機能を備えた
CT装置に更新!**

市立長浜病院では、本館のCT装置を最新装置に更新しました。新しい装置は、放射線の被ばく線量の低減と造影検査時の造影剤を減らすことができます。そのため、患者さんの体に負担が少ないCT検査が可能になりました。さらに新機能のデュアルエネルギー撮影によりこれまでになかった精度の高い情報を得ることが可能になりました。

X線の被ばく線量が減少

CT検査は、装置が回転しながら人体にX線という放射線を当て、その情報をコンピュータで処理して鮮明な輪切り映像や、3次元画像を得る検査です。検査時に人体が放射線を受けることを被ばくといいますが、被ばくした放射線の量を被ばく線量といいます。放射線を使用する検査は、人体への影響を少なくするためにできるだけ被ばく線量を少なくすることが求められ

ます。一般的に被ばく線量を減らすと、得られる画像の画質が低下しますが、新しい装置は画質を保ちながら被ばく線量を減らすことができます。

造影剤の使用量が減少

CT検査は、造影剤という薬剤を注射して検査を行う場合があります。この造影剤は腎臓から排泄されるため、腎臓の弱っている患者さんには造影剤を減らす必要があります。一般的に造影剤を減らすと造影効果が弱くなり画質が低下しますが、新しい装置では造影効果を保ちながら造影剤の使用量を減らすことができます。

精度の高い診断と的確な治療

新機能のデュアルエネルギー撮影について紹介します。デュアルとは「2つの」という意味で、エネルギーの異なる2つのX線により同時に撮影することができ、このデータから高度な計算を行うことで、精度の高い診断と的確な治療に役立てることができます。

当院では、患者さんの負担が少なく、質の高いCT検査の実施に努めています。CT検査について不安やわからないことがありましたらお尋ねください。

問 市立長浜病院
☎68・2300(代表)

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。

男女共同参画講座を開催します

問 人権施策推進課 ☎65・6560 ㊚64・0660
jinken@city.nagahama.lg.jp

地域の「みらい」を男女共同参画の視点から考える講座を開催します。

地域に住む人々が、ともに、無事にそれぞれの暮らし方、生き方ができるモデル(ビジネス)をどう作っていくかをテーマにした講演とパネルディスカッションを開催します。

【とき】12月5日(土) 13時30分～15時30分(13時開場)

【ところ】高月まちづくりセンター(高月町)

【講師】滋賀県立大学地域共生センター 講師 上田 洋平氏

【パネラー】
○編集者・ライター 菊池 百合子氏
○鍛冶屋太閤踊り保存会会長 草野 京司氏
○Book Cafe くらむ代表 藤谷 法子氏

【参加費】無料
【定員】50人(先着順・託児あり)

【申込み】①名前②住所③電話番号④託児を希望する場合は子どもの名前・年齢を直接、電話、FAXまたはメールで担当課まで。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によってオンライン配信となる場合があります。



第3回じんけん連続講座を開催します

問 人権施策推進課 ☎65・6560 ㊚64・0660
jinken@city.nagahama.lg.jp

【とき】12月16日(水) 18時～19時30分

【ところ】

ながはま文化福祉プラザ(高田町)
【テーマ】「引きこもりと人権」
【定員】60人(先着順・託児あり)
【参加費】無料



【講師】青少年支援ハウス 輝 所長 立岡 勇一氏

【申込み】①名前②住所③電話番号④託児を希望する場合は子どもの名前・年齢を直接、電話、FAXまたはメールで担当課まで。

●広報ながはまに関するご意見 (今後、特集を希望するテーマ)

年齢 歳 (男性 ・ 女性)

※担当課からの返事をご希望の場合は、氏名・ご住所・連絡先(電話・メールなど)をご記入ください。

●市政に関するご意見

みんなで防ごう！子ども虐待 11月は「児童虐待防止推進月間」です

問 子育て支援課家庭児童相談室 ☎65・6544

児童虐待は、子どもの心身の発達および人格の形成に重大な影響を与えます。虐待を疑うような場面に遭遇したときは、迷わずに連絡してください。

児童虐待とは

○身体的虐待
なぐる、蹴る、叩くなど
○性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

○ネグレクト
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど

○心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間差別、子どもの目の前で家族に対する暴力(DV)など

見逃さないで子どもからの「たすけのサイン」

不自然なあざ・傷、極端にやせている、衣服等が不潔、大人の顔をうかがっているなど

虐待通告・児童相談に関する連絡先

子育て支援課家庭児童相談室
☎65・6544(平日8時30分～17時15分)
※時間外・土日祝日は☎62・4111(代表)



児童相談所虐待対応ダイヤル

虐待かなと思ったら…
イチハヤク
1809(24時間)

彦根子ども家庭相談センター
☎0749・24・3741
(平日8時30分～17時15分)

里親家庭の募集

様々な事情から家庭で暮らすことができない子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育するのが里親です(養育里親・養子縁組里親等)。一定の研修や審査を受けたあと、里親として登録されます。

※里親には迎え入れた子どもの養育費と里親手当、生活費、学校給食費、子どもの医療費などが支給されます。

問合せ先
彦根子ども家庭相談センター
☎0749・24・3741
こば子ども家庭支援センター
☎077・525・0030